

会議録

1 附属機関の名称

令和5年度第3回犬山市産業振興会議

2 開催日時

令和6年3月1日（金）16時00分から17時30分まで

3 開催場所

市役所205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 井内尚樹、内田信也、奥村好樹、林龍春
大黒光一、梅田千里（順不同・敬称略）
- (2) 事務局 中村経済環境部長、山崎産業課長、宮田産業課課長補佐
大谷産業課課長補佐

5 次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 報告事項
 - ①犬山市の産業振興等に関する事業について
令和5年度の状況（令和6年1月時点）（資料3）
 - ②創業支援補助事業について（資料4-1～4-3，参考資料1～2）
- (3) 議事
 - ①犬山市産業振興補助金について（資料5-1，5-3，参考資料3）
 - ②その他
- (4) その他
- (5) 閉会

【資料】

委員名簿

（資料1）犬山市産業振興基本条例

（資料2）犬山市産業振興会議規則

- (資料3) 令和6年1月末時点 補助金申請状況
- (資料4-1) 創業支援補助事業 概要 (案)
- (資料4-2) 創業支援補助事業 スキーム図 (案)
- (資料4-3) 創業支援補助事業 創業計画書様式 (案)
- (資料5-1) 犬山市産業振興補助金 改正要旨 (案)
- (資料5-2) 犬山市産業振興補助金 改正まとめ図
- (資料5-3) 犬山市産業振興補助金 チラシ (案)
- (参考資料1) 創業支援補助事業 要綱 (案)
- (参考資料2) 創業支援補助事業 Q&A
- (参考資料3) 犬山市産業振興補助金 要綱 (案)

6 内容

(1) 会長挨拶

事務局

本日は、ご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和5年度第3回犬山市産業振興会議を始めさせていただきます。産業課長の山崎です。よろしくお願いいたします。まずはじめに経済環境部長の中村よりご挨拶申し上げます。

中村部長

経済環境部長の中村です。本日は定刻にお集まりいただきありがとうございます。また、3月の開催ということで年度末の大変お忙しい時期の開催にもかかわらずお集まりいただいたこと、重ねて御礼申し上げます。本日は報告事項が2件、議題が犬山市産業振興補助金について1件ということで、来年度の事業について大切な議題を上げておりますので、ぜひ皆様方、慎重審議をよろしくお願いいたしますと思います。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。本来、年に2回開催を目処に開催しているこの会議ですが、第1回の会議で今年度はご意見を多数いただきましたので、その調整や新規事業の検討にあたりまして、大変お忙しいところ恐縮ですが、今年度は3回目の会議を開催させていただいているところです。ご出席いただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。おおむね1時間半以内には終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは井内会長にご挨拶をお願いいたします。

井内会長

はい。皆さん年度末のお忙しい中、忙しさが反映して少し欠席者が多いですが、過半数を超えており会議は成立していますので、皆さんご協力願いたいと思います。1月1日に大地震があつて、2014年頃のドキュメント番組で珠洲原発を作る予定だったという話を聞きましたが、珠洲市に作らなくて良かったなど。作っていたら4mも隆起したのでどうなっていたかと思います。これについてはどういう調査をしていたのか、しっかりと調べられていたのかと危機感を改めて感じています。さて、この産業振興についてですが、株価が3万9000円を超えて、4万円を超えるか超えないかまできていますが、ゼロゼロ融資の返済が始まったとか、保証協会の代位弁済も右方上がりで上がっているなど様々なニュースがあります。今の株高を支えているのは諸外国の力が大きく、それが終わった瞬間が本当に怖いと思いつつ、皆黙ってやり過ごしているのが現状かと思います。地震みたいなもので、いつ来るか分からない、いつ来るか分からないと言いつついつかは来るもので、株もいつ落ちるか分か

らないと皆ビクビクしながら日本の資本主義は進んでいる状況で、非常に不安定な状況にあると思います。そういう中でこの産業振興会議は、犬山の中小企業並びに多くの中間企業を含めて、しっかりと振興していかなければならないと思っています。何かがあって、明日ガタツときて、狼狽えるのではなく、やはり我々はしっかりと産業振興会議で、中小企業者や小規模業者のことを考えていきたいと気を引き締めております。それでは皆さん、今日はよろしく願います。

事務局 ありがとうございます。この会議は前回同様に公開で開催されます。また、撮影や録音についての定めのない会議の運営に関することは会長が定めることとなっております。現在傍聴人はおりませんが、撮影録音について取り扱いを決めていただきたいと思います。井内会長お願いします。

井内会長 会議中の傍聴人については、進行に支障をきたさないよう、自席からの撮影とし、録音については、録音した音源を公開するなどの行為はしない。あくまでも個人としてのメモとして利用する場合に限り許可するとさせていただきますと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし。

井内会長 異議なしとなりましたので、ありがとうございます。では、そのように進めていきたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。それではまず先日送付させていただきました資料の確認をさせていただきますと思えます。

(資料の確認)

本日、委員総数11名に対しまして、愛知北農業協同組合の長尾委員、犬山市観光協会の松田委員、中小企業診断士の細江委員と犬山商工会議所の吉田委員、犬山金融懇話会の原田委員が欠席ということで5名の欠席で、本日出席が6名となっております。会議を開催するにあたり、委員の過半数にご出席いただいておりますので、会議規則の第4条第3項の規定により会議は成立しているということをご報告いたします。会議の内容につきましては、後日資料と会議録をホームページで公開する予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。会議録につきましては、2人の委員が署名することとなっております。

私の知り合いの事業者の方では、50代が若手というような、そんな状況の事業者もあるようです。非常に由々しき問題なのですが、例えば台湾の世界的な半導体メーカーであるTSMCが熊本に工場を作った際に、食堂のパートに時給2,000円とか3,000円を出すとしたら、すごく人が集まったという話も聞きました。これぐらいの、メリハリがあるぐらいの給料が出せるぐらい、会社として儲かっていれば、人集めも簡単なのですが、長年デフレ社会に浸透してしまって、とにかく安い商品から売れていくというような状況では、なかなか中小零細企業まで賃上げというのは難しい部分があり、これが課題になっていくのではないかと考えています。

井内会長

ありがとうございます。では、大黒委員いかがでしょうか。

大黒委員

今、林委員からもお話あったように、賃金の問題は、今日そういう話を学内でも話をしていたのですが、実は警視庁が大学生の初任給を27万まで引き上げるということです。愛知県警が26万、岐阜が23万くらいで、静岡が24万くらいとなるようです。本当にお金が出せるところがお金を出していて、出せないところは、やっぱり出せない。昨日も、三重県の中途採用雇用のイベントに少しお邪魔したのですが、やっぱり給与が大阪本社とか愛知本社の会社は、25万、27万というのは当たり前となっています。一方で三重県の本社の会社は、まだ19万だとかというケースもいっぱいありまして、まさに先ほど林委員から話がありましたが、都心部の大手だけが賃金を上げて、そこが全部雇用を吸収してしまっている。一方で地方の中小企業は、賃金の面で下手すると5万、6万の差が出てしまっているという状況になっています。先ほどTSMCの話もありましたけども、今ニセコで、学生がバイトをすると何と時給が今3,000円近いということで、実はニセコには人がものすごく集まっているとのことです。これは完全に観光としての海外からのお金が流れていると考えられます。ニセコのようなモデルで、犬山はそういった意味で観光地と考えられるのですが、本学の学生も多くは犬山でバイトするのではなくて、名古屋にバイトをしに行ってしまう。そうすると深夜のコンビニでも時給が1,500円から2,000円という状況ですので、そこが雇用支援の部分でどうやって支援ができるかという動きが、人口動向も含めて、非常に大きな影響があるのではないかなと考えています。

井内会長

ありがとうございます。では、梅田委員消費者面でなにかございませんか。

梅田委員

難しいのですが、働き手として、私たちみたいな高齢の者も何かしら働いて

いるので、やはり生活していくうえでは、賃金というのは本当に大きな問題で、健康であれば働きたいという高齢者の方も大勢いますし、かといって働き場所というのが限られるのですが、やはり賃金が安くても働けるうちは働くということは大事なと思っています。定年を65歳ではなくて、70歳まで延ばすような話も聞いたことがあります。働く気があれば、年齢関係なく雇用していただけると良いなと思います。

井内会長

雇用の人手不足と賃金問題については、課題がかなり出てきました。先ほどの設備投資については、いち地方自治体がどうにかできるのかというのは難しい問題だと思います。また、事業再構築補助金のような国の支援事業については、国に直接申請をするかと思っています。地方自治体の市や県を通り越して、国に直接行ってしまうという制度になりますので、最後設備投資が完了して実際に見に来てくださいと言った時に、来るのは3か月前に雇われたばかりの民間企業の方が来るという場合があるようです。それでは分かるわけがないと思います。以前であれば、ちゃんと地方自治体の窓口申請して、その人がちゃんと来てくれていて、設備も見てくれて、このように申請してもらえれば良いという話になっていましたが、全然現地に来てもらえないとのこと。これは多分、今後もそのようになるのではと思っています。DXという名のもとに、申請の電子化を進めていくことで、現場を離れていくのだと思います。国の補助は国の窓口へメール一本で申込する。これでは少し難しいのではないかと考えています。今後、犬山市としては産業振興会議や細江先生に協力いただいたりして、ちゃんと現場を知っている人で対応していただいて、話を進めていこうというのが、犬山市のスタンスになるのかと思います。それでは(2)創業支援補助事業についての報告をお願いします。

事務局

②創業支援補助事業について

【事務局より資料4-1～4-3、参考資料1、2を用いて説明】

井内会長

創業支援補助事業ということで、犬山市で事業を立ち上げたいという方に補助をしていくということです。以前、林委員からも創業支援ということ意識して、そこに支援策を考えてはいかがかとご意見が挙がっていたかと思えます。それに加えて市が推進している、市外から移住してきて事業をやっていただく方にも補助を出すということでした。事業を始めたいという思いだけで補助金を出すというのは難しいので、しっかりと犬山市のやっている中小企業診断士の先生方に見ていただいて、かつ、会議所や金融機関の実施する創業塾でしっかりと知識を付け進めてもらうということです。創業計画書はこの資料4

ー3にあります。委員の皆様から見てこれは難しいのではないかと、ご意見ありましたら、他にも含めてですがいかがでしょうか。

内田委員

概要及びスキーム図については大体わかりましたが、特定創業支援等事業というのは商工会議所等がやっているものだと思うのですが、これだと少し不十分というのはどういったことなのでしょう。こちらはどのような事業になるのでしょうか。

事務局

こちらの特定創業支援等事業は、経済産業省が定める創業を支援する事業の条件を満たせば、特定創業支援等事業に認めるというものになります。これが例えば法人立ち上げのときの登録免許税が安くなるとか、日本政策金融公庫の融資が借りやすくなるなど、創業時のメリットが受けられるというような制度になっております。中身としては、結局この創業計画内容の部分をしりするものになります。資金計画を作るとか、事業計画を作るとか、図の左側にある中小企業診断士の内容と重複しているのではないかと、中小企業診断士協会さんから意見もいただいたのですが、いろいろとシミュレーションをしていくと、今回市外から市内へ移住してくる方に加算をするという制度も含めてあるので、診断士の相談のみならず犬山市に来なくても計画書だけ作れば補助を受けられてしまうようになってしまうので、こちらの特定創業支援等事業も条件として含めています。新しい場所を知らずに創業することで事業が上手くいかなくなることや、補助金がもらえるという理由だけで制度を利用する方が出ないようにするために、地域の団体と繋がりをもってやっていただきたいと思います。この特定創業支援等事業を条件としています。

井内会長

ありがとうございます。内田委員、資料4-3の創業計画書についてはいかがでしょうか。

内田委員

起業の創業にはやはり理念が大切になってくると思います。そういった意味では、まさに創業の動機が1番にありますけど、こちらが大切になってくるのかなと思います。創業以上、どのような理念を持っていて、2年後3年後どうしていくのかというのが大事だと思います。また、当然創業する以上は、自分1人だけじゃなくて、従業員を雇用していくということも出てくるので、雇用における要素も必要なのかなと思っています。あとは、事業計画は当然、数字の世界となります。資金はどのくらい必要かなど必須となるので、これはこれで良いかと思っています。

井内会長

それでは林委員、いかがでしょうか。

林委員

補助金の概要のところ、補助率2分の1上限額が100万円、50万円、60万円とそれぞれあるということでした。よくあると思うのですが、皆さん見積もりを高く出して、実際は安く抑えて、全額補助金だけで済ませようという。結構そういう話も聞くので、だったらもういっそのこと上限額は下げて補助率100%にして目立たせるというのもいいのではないかと思います。その方がアピールしやすいのではないかととも思うのですが。

井内会長

正直なご意見としては今のようのご意見となるのでしょうか、行政としては100%補助というようにはいかないのかなと思います。他にご意見はよろしいでしょうか。では、会議所さんいかがでしょうか。

奥村委員

私自身、商工会議所のやっている創業塾で、新しい方に色々とお話をする講師を以前はやっていました。講師のマニュアルを見るとやはり大切なのは理念とか動機となっていました。ただ今はあまり細かく書いてもらおうとするとなかなか大変で、目標数値とかを書いてもこれを本当に達成したのかと検証することがなかなか難しくなっています。伴走型支援でフォローしていますが、なかなか実際にはできていないということが多くあります。なるべく書類作りだけで終わってしまわないようにすることが必要なと思いますが、今回の創業計画書は3年間分の数値を書くということで、3年先を考えるのは難しいのですが、他の融資関係の書類や補助金の書類を考えると簡単な方に分類されるのかなと思います。もっと細かい表を作ったりするものもあるので、このくらいであればできるのではないかなと思います。ただ、この中で感じるのは3ページの、1年目2年目3年目の売上高とかの数字が大きな目標を立てると後から修正してばかりとなってしまうように、現実には即した目標を立てられると良いのかなと思います。3年分計画を考えるのは本当に簡単ではないと思うのですが、そういうことも踏まえて、この書類はこの程度でいいのかなと思います。理念については、中小企業の方によって、いろいろとレベルの差が出てくると思います。ただ、ご本人の理念は、持っていただくべきだと思います。よって、途中で理念を修正するようなことはダメだよと指導していただけると良いのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。事務局としては、3人の委員からの意見を踏まえて、特に理念の話は奥村委員と林委員から出ましたので、創業計画書の1番に創業の動機・理念というような書き方に変えて対応していこうかと思っております。

す。この書類自体は、基本的にこれぐらいなら問題ないというご意見かと拝聴させていただきました。林委員からのもう1点のご提案について、市の補助金のガイドラインというものがありまして、補助金は2分の1が上限という決まりがございます。委員長からもありましたが、今回はこの補助率や上限額でスタートさせていただいて、産業振興補助金と同じで、より多くの方に使ってもらい、犬山市に多くの方が起業してもらえるように、今後この会議をとおしてご意見をお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

井内会長

以上で皆さんから、こちらに関する意見はよろしいでしょうか。それでは次の議事に入らせていただきます。

(3) 議事

事務局

①犬山市産業振興補助金について

【事務局より資料5-1～5-3、参考資料3を用いて説明】

井内会長

本日ははじめに報告事項1で1月31日時点の産業振興補助金の現状を見てきたところですが、新しい年度から少し変えていくということです。チラシを基に見ていくと、展示会に関しては、今年も13社16回と利用されていて順調に進んでいるのかなと思います。研修の参加については、名古屋市熱田区の工業研究所も加えることで、より多くの利用を促すようにしていくこととなりました。ここまではそこまで大きな変更ではないのですが、次の雇用の部分について、雇用支援では今まで小規模企業者に限り、雇用支援や雇用促進をやってきましたが、申し込みが少ないので何かできないかと、今年この会議で出ていたかと思っております。そこで来年度からは対面式雇用支援と、就職情報サイト等の活用事業ということで、中小企業者、小規模事業者に限らず皆さんが使える制度に変更していくということです。就職情報サイト等活用事業については、補助額が5万円と少し安く感じたりもするのですが、応募が多ければ予算の見直し等も検討いただけるかもしれませんので、その辺りのご意見をお伺いしたいと考えています。最初の話でも人手不足というところはたくさん話がありましたが、これでどこまで解消できるのかは分かりませんが、皆さんのご意見をいただければと思います。大黒委員いかがでしょうか。

大黒委員

2点ほど確認させていただきたいのですが、まずこの説明会参加に対する10万円の補助について、最近は大学が開催する合同企業説明会にも参加料としてお金をもらう場合もあると聞いています。愛知県内の大学でも最高30万円まで各企業から取っている大学もあると聞いていますが、そちらについても対

象となるのでしょうか。2点目として、就職情報サイトの方ですが、正社員雇用というふうに書いてありますが、この正社員雇用の、ウェブサイトに関してはどのように区切るのかとお尋ねしたいです。私自身も関わっておりましたので、例えばタウンワークに関しては正社員の雇用もパートアルバイトの雇用も併記できる仕組みになっているので、その辺りはどのように区切りをつけるのが良いのかなと感じております。

事務局

大学が主催する合同企業説明会で費用が発生するという事は想定できていませんでしたが、基本的には使用していただいて構わないと考えています。特に主催者がどこかに限らず、雇用するためのいわゆる就職説明会であれば利用できるようにしていきたいと考えています。2点目については、正社員の採用と、パートさんの採用を併記している場合利用可能とするかについてですが、併記したらダメというようにはしにくいかなと感じています。特にここで併記する場合はダメだとしてしまうか、申請の段階でご相談をさせていただくかが分かりますが、色々なパターンがあり、これから出てくるものもあるかと思いますので、ルール上としては正社員を募集しているのであれば併記されていても問題はないという大きな方向性を定めておいて、疑問があるものについてはその方向性を基に判断していければ良いのではないかと考えています。

大黒委員

ありがとうございます。結局サイトやイベントを使う求職者側の使い方と、その運営する側の就職情報会社の意図がずれるパターンもあるのかなと思います。実際に例えば本学の学生で、インディードという媒体を使って就活をする学生もいます。ただ、インディードは中途採用募集の媒体になるのですが、それを拡大解釈して使っているというケースもあります。また、やはり大学主催のイベントが高額化しているというケースを聞いています。実際聞いた話では、東大の就職説明会は参加するだけで50万円かかるそうです。そういった意味で、大学主催も対象とするのであれば、特定の大学に出た企業にPRすることで利用者を増やせるのかなとも感じます。ただ現実問題、中途採用と新卒採用では、大分違うところもありますが、本学に求人票を入れていただいている、犬山本社の企業さんは6社しかないというところもあります。一方で小牧本社は41社、一宮本社が47社、大口本社が10社となっているなかで、こういったイベントにお金を出して求人する企業さんがいらっしゃるのかという疑問は持っています。もしかしたら、中途採用に絞った説明会とするや、高齢者の採用に絞るなど、ニーズに合わせたものに補助を出す方が、人材確保が進むのかもしれないと感じました。

井内会長

名城大学の場合は社長が名城大学の出身だから後輩を採用のために来てくれるといった場合もあるのですが、なかなか今は色々なパターンがあるなど感じています。就職情報サイトの方は門戸を広くするために併記でも問題ないとするということで良いのではないかと思います。他にはご意見いかがでしょうか。

内田委員

当社も以前から大黒先生と交流があるのですが、物流業がなかなか難しくなっているのではと感じています。大学側のイベントや求人票というのは基本的に新卒採用でという形だと思いますが、業種によってはその部分の敷居が高くなってしまいます。中小企業からすると大卒は、なかなか難しいとか、業種にもよるとは思いますけど、そういった面があるのかなと思います。なので、今犬山市は6社しか求人票が無いとありましたが、業種によっては一概に人が欲しくないということではないと思うので、今回事務局から提案があったものは、新卒でも中途でも使えるような制度になるのかと思いますので、このまま実施していただければ利用はあるのではないかと思います。

井内会長

会議所の奥村委員いかがでしょうか。

奥村委員

金額が少ないとありましたが、この5万円でもありがたいとなる企業はたくさんあると思います。実際こういった要望はよく聞きますので、5万円だからどうこうではなく、こういった補助があるよと周知できるので良いかと思います。チラシに関してこれまでまとめたものしかなかったのが、別れたものが用意されたことで、会議所に持ち帰ってすぐにでも周知していきたいと思います。ただ職員がこういったものありますよと説明しただけでは、なかなか企業さん聞いてくれないのですが、こういったチラシがあると見やすく、分かりやすいと思います。

井内会長

林委員、いかがでしょうか。

林委員

制度的な部分に関しては、全く問題ないと思います。ただ、中小零細企業、従業員10人以下という会社が多いのですが、そういった企業はいわゆる3K職場と呼ばれるものが多くあります。大学を出てこれから就職しようという若い方は、やはり一流企業とか、有名企業に就職したいと思うでしょうから、なかなか中小零細企業には人が集まらないのが現状です。でもやはり、日本の経済支えているのは、そういう企業であると思います。人の手を使うような仕事には、毎日油まみれになったり、粉まみれになったりするような仕事が多くあ

ります。でもその仕事をやる人は必ず必要になります。今建設業界では外国人の方が多く見えます。タクシー業界でも人手不足だと聞いています。自分の知り合いで大手のタクシー会社に就職した方がいるのですが、タクシー業界では働いたら働いた分だけ稼ぐことができる。売り上げの約半分が自分の給与になるということでした。はじめはたくさん稼げると喜んで入っていったのですが、どれだけ頑張っても手取りで月12万円ほどしか稼げないということで、1年くらい頑張っていました。さすがに生活できないからと辞められました。いわゆる人手不足というところは、そういう業種が多いのだと思います。汚くて、人がやりたくない仕事とか、労働対価に見合わない仕事など、こういった産業は、淘汰されていくような業界だとして切り捨ててしまうのか。そうではなく、ここにテコ入れして救っていくというのが、この産業振興会議の根本ではないかと思えます。

井内会長

どうもありがとうございます。梅田委員からは先ほど高齢者雇用についてもどうにかしてほしいという意見がありました。

事務局

参考までに紹介させていただきます。先日、合同企業相談会という、主に市内の企業さん向けに、60歳以上の採用募集をしている企業が優先的に参加できる就職マッチング事業を実施しました。過去2年は、面談まで行ったものの採用までは至らなかったと聞いていましたが、今年は50代60代の方で2名採用が決まったという報告を受けました。また、他にも30代40代の方で4名の採用が決まったとのことで、この事業をとおして初めて採用まで至った方が6名出たということになりました。これまでは参加された企業の方にアンケートを採ると、若い参加者が少なかったと言われていましたが、今回50代60代の方2名が採用に至ったということで、犬山市の企業さんも少しずつ意識が変わってきているのかもしれないなど、結果から感じたところをご報告させていただきます。

梅田委員

コロナがだいぶ落ち着いてきているということも大きいのかなと思います。

井内会長

ありがとうございます。高齢者雇用支援という点も大切にしていってほしいと思います。今回、議事として挙げられた産業振興補助金については4月からとなりますが、こちらを進めていきたいと思っています。

大黒委員

一点だけよろしいでしょうか。この名称の問題というものがあると思うのですが、就職というとやはり新卒採用というイメージが強くて、転職という言葉

が一番早く定着したのは愛知県になるのですが、私自身も大学生の採用に力を入れてほしいという訳では無くて、高齢者などでもマッチングする場を作ることが大事になるのかと思います。そうすると、この補助金の就職説明会という言葉自体が、新卒採用に寄っているように見えてしまうのかと思いますので、就職や再就職の採用活動でも使えることが分かるような言い回しに変えると良いのかなと感じました。ちょうど昨日、三重県の労働局主催の、就職氷河期世代向けの就職イベントに行ってきたのですが、実際に参加される方の多くは40代後半から60歳で定年を迎えるけど、その後も働こうとするような方が、多くいらっしゃいました。そういう方を対象としたイベントからすると、就職という言葉は少し違うのかなというイメージがあります。就職転職と繋げるパターンや、再就職とするパターンでも良いのかなと思います。

事務局

大変ありがたいご指摘ということで、名称については少し検討させていただきます。ありがとうございます。

井内会長

愛知県で転職という言葉の定着が早いのは、3年以内の離職率が一番高いからというところもあるのかと思います。愛知県は離職しても働き口があるので、東京や大阪に比べても退職するという決断が速いのかなというところもあります。これだけ転職フェアに特化したイベント会社が成り立つのもこの地域特有のものなのかなと思います。それでは議事に戻ります。本日の議論を踏まえて4月からの産業振興補助金は原案の方向で進めていきたいと思います。それでは、その他事項で何か意見がある方はいかがでしょうか。私が思うのは、林さんからご意見ありましたが、小規模零細企業を救うということが大事じゃないかという意見がありました。中小企業向け小規模企業者向けと区別をして、小規模の企業にも犬山市としては、重要視しながら振興策を検討していきたいと考えています。来年度は、今回の制度で4月からスタートしますが、今後に向けて、皆様の周りの状況も踏まえて、どういった政策が犬山市に必要な、いろいろとご意見ご提案をいただければと思います。他にはよろしいでしょうか。

(4) その他

林委員

最後にもう1点だけよろしいですか。私の弟が、コンビニのルート配送をしているのですが、今年からトラックドライバーの働き方改革で、条件が決められました。それによって、残業ができなくなりまして、働く時間が短くなったのはよいのですが、仕事の量が変わらないそうです。仕事の量が変わらないのに会社は人を増員してくれない。今いる人間でそれをこなしてくださいという

ことで、より仕事の内容がハードになってしまい、結果として離職していくという。そういった本末転倒なことになっていることもあると、現場のお話はなかなか皆さんのところまでは届かないかと思います。我々のような中小企業者は肌で感じておりますことを紹介させていただきます。

井内会長

ありがとうございます。それでは、事務局へお返しします。

(5) 閉会

事務局

ありがとうございました。今年度の産業振興会議はこれが最後となります。今回議論いただきました内容も踏まえて、来年度以降も引き続き産業の振興に寄与できるような取り組みを、改善しながら進んでいきたいと思えます。また産業振興会議の委員任期は2年となりますので、今年の8月に委嘱をさせていただきますので、金融懇話会の幹事さんを除いて、来年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。またその日程について改めてご連絡を差し上げたいと思えますので、よろしくお願ひします。本日は欠席の委員さんも多数おられますが、なるべく良い時期に開催できればと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。それでは閉会とさせていただきます。委員の皆様には本日改めましてありがとうございました。